

令和8年度 横浜市たまプラーザ地域ケアプラザPDCAシート_公表用
(事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

総括表

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

<地区の現状と課題>

○「世代混在型」地域特有の課題

子育て世代の流入と高齢化が同時に進行。高齢者支援のニーズが増大する一方で、その陰に隠れがちな不登校・ヤングケアラー・8050問題といった子どもや若者の課題が潜在化しています。

○ 担い手不足と移動の壁

地域の支え手(ボランティア)が高齢化・固定化し、現役世代は共働き世帯の増加により地域活動への参加が困難な状況です。また、坂道の多い地形が高齢者の外出や移動の大きな障壁となっています。

○ 複雑化する相談ニーズ

区内で最も成年後見制度の相談が多く、身寄りがない、あるいは家族関係が疎遠な高齢者が増加。適切な意思決定支援や、分野をまたぐ(高齢・障害・育児)権利擁護支援が急務となっています。

○ 希薄化する地域との接点

早期入園による「育児の外部化」で、親同士や地域とのつながりが作りにくくなっています。駅チカの拠点に來られない層も増えており、「待つ支援」から「出向く支援」への転換が求められています。

<今後の方向性>

分野横断的なネットワーク: 高齢・子ども・障害を分けない「多機能なハブ」として、複雑な課題に対応していきます。

「我が事」としての地域づくり: 世代や立場を超えて役割を分かち合い、次世代の担い手を醸成します。

身近な場所でのつながり: ケアプラザに來られない人のため、自治会域での「集う場」や移動支援、親子の交流機会を創出します。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	<p>山内・美しが丘の各地区に専任のエリア担当を配置します。自治会・町内会活動へ積極的に参画し、日常的な関係性を構築することで、地形や世帯状況といった地区固有の特性を反映した「地区別重点テーマ」を設定します。これにより、ケアプラザの機能を周知するとともに、地域住民と課題意識を共有し、主体的な活動を促します。</p> <p>地域アセスメントを通じて、孤立世帯や相談傾向をデータに基づき可視化します。個別支援を検討する「個別レベル地域ケア会議」で抽出された共通の困難事例については、単なる個別対応で終わらせず、地区別推進会議等へフィードバックします。このサイクルにより、個人の悩みを地域全体の仕組みづくりへと昇華させます。</p> <p>企業、学校、インフォーマルな活動団体など、地域に眠る資源を一元的に整理・共有します。現状の不足領域を明確にしたうえで、特にニーズの高い「移動支援」や「多世代が通える居場所」、そして孤立しやすい「若者・子育て世代のネットワーク」を重点的に開発し、生活支援の網の目を細かくしていきます。</p> <p>将来的な地域活動の担い手を育てるため、小・中・高等学校と連携した福祉体験や地域貢献の機会を創出します。また、従来の固定的なボランティア活動だけでなく、現役世代が自身のスキルや隙間時間を活かして参加できるよう、「スポット型」や「テーマ型」といった多様な関わり方を提案し、地域の支え手を多層化していきます。</p>
□	■	<p>高齢者の意思決定・権利擁護支援を推進していくために、神奈川県弁護士会やリーガルサポート、コスモス成年後見サポートセンター神奈川、ばあとなあ神奈川、法人後見団体等の後見人業務を担う各種機関・団体とのネットワーク構築の推進や、青葉区役所、在宅医療連携拠点、青葉区成年後見サポートネットとの関係性を強化し、支援を必要とする人を適切に制度やサービスに繋げていきます。また、青葉区ケアマネジャー連絡会に加え、青葉区訪問看護連絡会や青葉区通所介護連絡会等の各職能団体に対しても、高齢者虐待防止研修等の開催をすることで、高齢者虐待防止のため、早期発見早期対応のネットワークを構築していきます。</p>
□	■	<p>包括主任ケアマネジャー多職種連携チームとして、医療介護の職能団体である連絡会の立ち上げや運営を支援し、青葉区多職種の連携体制「ねとわく青葉」を構築します。</p> <p>多職種連携推進のため、関係機関と連携して、青葉区多職種交流会を企画運営いたします。</p> <p>全事業においてデジタルツールを有効活用し、業務の生産性向上と効率化を図ります。これにより属人的な対応に依存しない仕組みを構築するとともに、専門職による高度な調整機能や伴走型支援のさらなる強化を図ります。</p> <p>医療と介護関係者が相互に連携しながら在宅ケアを学ぶ研修を開催します。</p>
□	■	<p>高齢者向けに介護予防や健康づくりの意識を啓発するために、介護予防講座を開催いたします。身体的・認知的負荷を組み合わせた「ハマトレ」や「コグニサイズ」等の要素を含んだ運動や体操を実践・[口腔機能向上]と[栄養の改善]が出来る社会参加の場所を作ります。</p> <p>各自治会館・集会所を体操会場とした寄り合い場所の支援(介護予防体操・健康チェック・介護保険相談)を行います。</p> <p>元気づくりステーション「たまプラさくら会」「元輝体操」の取り組み支援を行います。</p>
□	■	<p>「認知症予防カフェ・プラぶらっとカフェ」を毎月定期開催して、認知症の本人や家族が気軽に集いやすく相談や交流ができる場として、地域住民の理解促進と早期相談につなげます。</p> <p>キャラバンメイトと連携し、認知症サポーター養成講座を開催して、地域全体で認知症を理解し支える人材の育成を進めます。小中学校で福祉授業や認知症サポーター養成講座を実施し、子どもの頃から認知症を正しく理解する機会を設け、将来の地域包括ケアを担う次世代の育成につなげます。</p> <p>9月のアルツハイマー月間には「認知症つながりシンポジウム」を開催し、基調講演やパネルディスカッション等を通じて、認知症に関する正しい理解と、地域の中で共に生きていく支え合い文化の醸成を図ります。</p> <p>チームオレンジの理念に基づき、認知症の本人、家族、専門職、地域住民が役割を持って関わる支援体制を構築します。</p>

<input type="checkbox"/>	<p>■ 美しが丘地区において、地域活動団体と連携しながら、子どもから高齢者まで多様な世代向けに気軽に立ち寄れる「サロン」の立ち上げ、伴走支援をいたします。 立上げから4年目を迎える、たまプラーザ団地集会所で実施した自主事業「火曜に団地でうたう会」について、団地住民を中心とした「地域の居場所」として、継続開催をいたします。</p> <p>■ 山内地区において、自治会・老人会と連携し、ゆるやかな見守り・つながり合いを目的とした「居場所づくり」を行います。地域課題の複雑化に伴い、困り事を早期に汲み取れるよう「身近な相談窓口」として地域ケアプラザの広く周知を図ります。坂道の多さにより当地域ケアプラザへの来館が困難な地域がある実情を踏まえ、自治会館や団地集会所等で「出張相談」を実施し、相談や情報提供の機会を作ります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>■ 子育て支援強化室(通称:ぶらざーむ)が設置されているケアプラザとして、従来通り運営してきた親子のあそび場「スマイル♡ファミリー」事業を継続し、乳幼児とその保護者が安全に過ごせる場を提供していきます。その中で、育児に不安をかかえる親御さんやお子さんの発達についての相談を適宜受けられるよう、保育士資格をもつ専任スタッフが相談に対応し、必要に応じて関係機関につなげていきます。</p> <p>■ 更に、地域内の子育て支援事業所と連携し、「スマイル♡ファミリー」内で子育て相談の機会を設け、個別ケースの支援にも対応していきます。</p> <p>■ また、親子のあそび場「スマイル♡ファミリー」事業に連結して、「親子でリトミック」「おはなし会」「ねんね講座」「たまプラーベーマッサージ」等、お子さんの成長に合わせたプログラムを提供し、保護者同士が学びあえる事業も展開していきます。</p> <p>■ 地域の理解促進につながる学習会や体験型企画を通じ、発達特性や多様性への理解を広げます。</p> <p>■ 子ども若者支援拠点やサードプレイス、福祉関係者等と連携し、不登校や発達特性のある子ども・若者が地域とつながる機会を創出します。</p> <p>■ 小中学校・高等学校と協働し、世代や立場を超えた新たな交流機会を創出します。</p> <p>■ あわせて地域福祉への理解を深める取り組みや、子ども・若者にとっての情操教育・社会参加の機会づくりを推進します。</p> <p>■ 地域のボランティア人材・資源・活動を再編成し、次世代につながる地域活動基盤の構築を目指します。地域活動交流コーディネーターとして、住民主体の力を引き出しながら、多様な世代がゆるやかにつながり続けられる地域づくりを推進します。</p>
<p>◆ 事業報告・事業実績評価</p>	
<p><input type="checkbox"/> 振り返り</p>	
<p><input type="checkbox"/> 区からのコメント</p>	

令和8年度横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談に対し、引き続き丁寧かつ公平・中立な姿勢を堅持していきます。 ・介護サービス事業者の紹介時、特定の事業者に偏ることなく、最新の「介護サービス事業者ガイドブック:ハートページ」に基づき、利用者の意向とニーズに最適な選択肢を複数提示します。 ・居宅介護支援事業所等との連絡調整において、本人・家族の自己決定権を尊重し、透明性の高いプロセスを維持していきます。 ・貸館業務は施設利用マニュアルを遵守し、利用希望が競合する場合は公開抽選等により公平性を担保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)の定着と高度化: 策定済みのBCPIに基づき、定期的なシミュレーション訓練を実施します。特に大規模災害や感染症発生時の初動対応を全職員で再確認します。 ・個人情報保護の徹底: 年1回の法定研修に加え、モバイル端末使用時のセキュリティ対策を強化します。FAX送信時の複数名チェックを継続し、ヒヤリハット事例の共有を迅速化していきます。 ・事故防止と安全管理: 安全管理委員会を中心に「インシデント・アクシデント」の要因分析を深掘りし、再発防止策をマニュアル化します。 ・備品・設備の計画的維持: 経年劣化が進む備品について、安全性を最優先に計画的な修繕・更新を行い、来館者と職員の安全な環境を確保します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントの推進: 利用者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、ADL(日常生活動作)だけでなくIADLや社会参加に焦点を当てたケアプランを作成します。 ・地域リソースの積極活用: 受託可能な事業所の状況を注視しつつ、インフォーマルな社会資源(住民ボランティア、サロン等)を積極的にケアプランに組み込み、地域全体で支える仕組みを強化していきます。 ・ケアマネジャーへの後方支援: 地域包括支援センターとして、地域のケアマネジャーに対し、困難事例の個別相談や研修機会を継続的に提供して、地域全体のサービスの質の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いケアマネジメントの提供: 利用者の心身の状況や生活環境の変化、多様な疾病構造に柔軟に対応し、フォーマル・インフォーマル両面からのきめ細かな調整を行います。 ・ICT・DXの活用による業務効率化: ケアプランデータ連携システムの活用をさらに進め、関係事業所間での情報共有をリアルタイム化していきます。ICTツールの活用により事務作業を効率化し、その分、利用者との対話や地域課題の把握に充てる時間を創出します。 ・多職種連携と専門性の向上: ケアマネジャー連絡会や包括カンファレンスへの参画、法人内の事例検討会を通じて、困難事例(ヤングケアラー、8050問題等)への対応力を強化します。 ・経営の安定化と人材育成: 1人当たりの給付管理数(常勤換算40件)を目標としつつ、特定事業所加算等の要件を継続的に維持していきます。職員個々のスキルアップとワークライフバランスの両立を目指します。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第二百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	職員計 5名(管理者1名含) 看護師1名 主任ケアマネジャー1名 社会福祉士2名 介護予防プランナー(看護師)1名	ケアマネジャー(管理者1名含む) 計 4名 (常勤兼任2名、常勤専従1名、非常勤専従1名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,301,211	0	22,301,211	0	22,301,211	横浜市より
内 受領額	22,301,211		22,301,211		22,301,211	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）	500,000		500,000		500,000	
雑入	20,000	0	20,000	0	20,000	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料	20,000		20,000		20,000	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	22,821,211	0	22,821,211	0	22,821,211	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,465,000	0	13,465,000	0	13,465,000	法人本部経費が含まれていない。
内 本俸	12,100,000		12,100,000		12,100,000	
内 社会保険料	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
内 手当計	100,000		100,000		100,000	
内 健康診断費	45,000		45,000		45,000	
内 勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000		50,000	
内 退職給付引当金繰入額	120,000		120,000		120,000	
内 その他			0		0	
事務費	1,792,000	0	1,792,000	0	1,792,000	法人本部経費が含まれていない。
内 旅費	10,000		10,000		10,000	
内 消耗品費	450,000		450,000		450,000	
内 会議贈い費	50,000		50,000		50,000	
内 印刷製本費	160,000		160,000		160,000	
内 通信費	360,000		360,000		360,000	
内 使用料及び賃借料	17,000	0	17,000	0	17,000	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支	17,000		17,000		17,000	
内 内 その他			0		0	
内 備品購入費			0		0	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険	210,000		210,000		210,000	
内 職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
内 振込手数料	25,000		25,000		25,000	
内 リース料			0		0	
内 手数料			0		0	
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他	500,000		500,000		500,000	
事業費	700,000	0	700,000	0	700,000	法人本部経費が含まれていない。
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）	700,000		700,000		700,000	
内 その他			0		0	
管理費	6,750,000	0	6,750,000	0	6,750,000	法人本部経費が含まれていない。
内 光熱水費	1,850,000		1,850,000		1,850,000	
内 清掃費	1,900,000		1,900,000		1,900,000	
内 機械警備費	200,000		200,000		200,000	
内 設備保全費	2,100,000	0	2,100,000	0	2,100,000	
内 空調衛生設備保守	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
内 消防設備保守	50,000		50,000		50,000	
内 電気設備保守			0		0	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
内 駐車場設備保全費			0		0	
内 その他保全費	50,000		50,000		50,000	
内 共益費			0		0	
内 その他	700,000		700,000		700,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内			0		0	
支出合計	23,181,000	0	23,181,000	0	23,181,000	
差引	△ 359,789	0	△ 359,789	0	△ 359,789	

自主企画事業費 収入	500,000	0	500,000	0	500,000	
自主企画事業費 支出	700,000	0	700,000	0	700,000	
自主企画事業 収支	△ 200,000	0	△ 200,000	0	△ 200,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	20,000	0	20,000	0	20,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	17,000	0	17,000	0	17,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	3,000	0	3,000	0	3,000	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

令和8年4月1日～ 令和9年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,120		4,120	7,930		7,930	21,900		21,900			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	675	0	675	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	280		280			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	395		395			0			0
	収入合計(A)	4,120	0	4,120	7,930	0	7,930	22,575	0	22,575	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	20,250		20,250			0			0
	事務費			0			0	2,665		2,665			0			0
	事業費			0			0	370		370			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	2,600	0	2,600	5,100	0	5,100	470	0	470	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	2,600		2,600	5,100		5,100			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	470		470			0			0
	支出合計(B)	2,600	0	2,600	5,100	0	5,100	23,755	0	23,755	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	1,520	0	1,520	2,830	0	2,830	-1,180	0	-1,180	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業</p> <p>3: 生活支援体制整備事業 4: 共催(1と2) 5: 共催(1と3)</p> <p>6: 共催(2と3) 7: 共催(1と2と3)</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1: 優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児</p> <p>4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者</p> <p>7: その他</p>
--	---	---

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
1	「スマイル♡ファミリー」	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て世帯が交流できる場を提供する。参加申込不要。お子さんを安全な環境で遊ばせながら、保護者同士の交流を図り、育児の不安や孤立解消を目指す。育児相談や公民保育園より後方支援をいただきながら運営していく。	3: 養育者及び乳幼児	3	・週3回、午前2時間、午後3時間の事前申込なしによる事業。(祝祭日も通常開催) ・入室状況、スマイル内でのイベントについては随時X(旧Twitter)で発信する。
2	たまプラベビーマッサージ	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	母子の触れ合いは、親子の絆を育むかけがえない時間となる。ベビーマッサージを通してリラックスしたり、講師や親子との交流の時間を持つ。 ・母子のスキンシップで血行を良くし、安眠へ促す。健康に育てる。 ・学びあひながら交流する。	3: 養育者及び乳幼児	3	・年6回開催 各回1時間30分 8組定員 ・乳児とその保護者対象 ・ベビーマッサージの講義と実技。質疑応答・交流。
3	あかちゃんのねんね講座	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	0~1歳児親子対象。 子どもの眠りについて学んだり、同年代の子どもを持つ親同士が同じ悩みを共有することで、気軽に話せる交流の機会とする	3: 養育者及び乳幼児	3	・年5回開催 各回1時間30分 6組定員 ・座学(50分)+フリー(質疑応答や交流など30分) ・座学で眠りのメカニズムや生活リズムを整える大切さとヒントを学ぶ ・フリータイムでは講師への質問タイムと、親同士の交流の時間を持つ
4	親子で楽しむおはなし会～わらべうたであかちゃんと遊ぼう～	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て中の母親と子どもの居場所づくりと交流・仲間づくり、親子のスキンシップの機会を作る。また、親子でのわらべうたや絵本との出会いを創出し、情緒を深める。	3: 養育者及び乳幼児	3	・年9回開催 各回1時間30分 12組定員 ・おはなし会(60分)+フリータイム(30分) ・おはなし会は読み聞かせ団体「おはなしあんころもち」による絵本の読み聞かせを主体に、親子で触れ合うわらべ歌やパネルシアター、紙芝居等で構成 ・フリータイムは、質問タイムや、子育てや絵本の選び方を聞くことのできる相談タイム、参加者親子同士の交流タイムで構成 ・講座内での内容を自宅でも試せるよう、おさらいの時間とわらべうたのレジュメ配布を行う
5	二人目ママのトークサロン@美しが丘子育てひろば	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	二人目以降が生まれた後の育児について気軽に語り合う会。一人目と違い、公的な集まりがない中、育児の悩みを抱えがちなママ達への孤立防止を目的とする。	3: 養育者及び乳幼児	3	・年1回予定 ・二人目、三人目が生まれた中での育児の工夫等話し合い、情報交換する場。美しが丘民児協の協力の下、「子育てひろば」内で行う。
6	おやこでリトミック	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子で音楽に合わせて身体を動かす、親子間のコミュニケーションを育むことを目的とする。また、閉じこもり予防、他者との交流のきっかけを作るための場の提供としての機能ももつ。	3: 養育者及び乳幼児	3	・年9回開催 各回30分で入れ替え制 12組定員 ・30分でストーリー仕立て。季節の歌や絵本を用いて体を動かす。
7	みんなでつくる文化祭	令和元年	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	昨年までの形態とは異なり、ワークショップを中心とした文化祭を開催する。当ケアプラザで貸部屋利用登録団体IIに属する団体がそれぞれの活動をワークショップとして披露することで、団体の活動内容の広報となり、新たなメンバーの加入に繋げることを目的とする。	5: 地域	1.4.5	・対象: 当ケアプラザを利用する登録団体II から参加を希望する団体 ・多目的ホール1 多目的ホール2 地域ケアルーム ボランティアルーム、廊下を使用予定
8	貸館団体代表者会議	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	貸館ルールの再確認と団体同士の交流、福祉保健活動の相談機会の場として開催する。	5: 地域	5	上半期に1回開催予定
9	認知症予防カフェ「ブラブラつとカフェ」	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	認知症や集う場を持たず引きこもっている住民が誰でも集える場、症状進行の予防・症状の改善や廃用性機能低下の予防を図る場とする。また、地域を支える支え手(ボランティア)の活躍の場を提供し、地域住民の発案と運営にて開催しているようサポートする。	1: 高齢者	1.5	・毎月4金曜日 13:30~15:00で開催 ・地域住民(認知症の方やご家族または関心のある方)対象 ・定員: 40名
10	あたまもカラダもスッキリたまプラトレーニング	令和6年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防の一環として、当CPを会場に一般高齢者に脳トレや体幹を鍛えるトレーニングを行い、健康寿命を促進する。	1: 高齢者	1	・年11回開催(毎月2火曜日) 13:30~14:30 ・地域住民(一般高齢者) ・椅子に座って安全性を確保しつつ、転倒予防を意識した体操を行う ・定員: 35名

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
11	健康ボイストレーニング講座 声を出そう！みんなで歌おう！	令和2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	フレイル予防の一環で、正しい姿勢で呼吸法を学び、声を出すことで口腔機能の改善・向上の促進を目指す。地域のシニアの居場所づくりや交流を図る。	5：地域	1.5	・年9回開催（毎月第1木曜日） 13:30～15:00 ・ストレッチで体をほぐし、腹式呼吸を学び声の出し方を学ぶ。課題曲を毎回季節に合わせて2曲ほど実践練習として唱和する。 ・定員35名
12	障害を知ろう！伝えよう！	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域内で目を背けがちな障害等の問題を専門家の講義により正しく周知することを目的とした講座	5：地域	4.5	・年3回開催 ・放課後デイサービス「てらこや」共催 ・ダウン症や発達障害、地域福祉などの講座を行う
13	火曜に団地でうたう会	令和6年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	・身体の末端(手足の指先や口先)を動かすことで体温を上げて声を出しやすい体操・脳トレを行う ・季節の歌や懐かしい曲を歌うことで口腔機能の維持や、介護予防を目的とする ・開催場所をCP外(たまプラザ団地集会所)に設定し、開催場所周辺の住民の「楽しい場所・通う場所」として定着させる。そこから地域の自主的な活動となるよう運営していく。	1：高齢者	1	・声が出やすくなるウォーミングアップ(体操・脳トレ)と発声 ・季節の歌、童謡、参加者になじみの深い歌謡曲と楽譜の見方を学びながら新しい歌を覚えての歌唱、合唱 ・成果を発表する ・参加者全員で自主化を目指した運営方法や活動に取組む ・毎月第3火曜日 10:00～11:30 ・定員 25名
14	よこはまシニアボランティア ポイント研修会	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	・元気な高齢者がボランティア活動を行うことにより、本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する ・地域でのボランティア活動に積極的に参加して頂くことにより、施設や地域のつながりが深まること	1：高齢者	1	・既にボランティア活動をしている方、新規ボランティアの方と2種類に分けて開催。 ・9月以降で開催予定。
15	介護者家族の集い	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者家族を対象に、同じような介護の悩みや不安を抱えている人同士のピアカウンセリングや、日々の介護で役に立つ情報共有や交換、一時介護を離れて心身の休息(レスパイトケア)を目的として開催する。	7：その他	1.5	ミニ講演や茶話会を中心に開催。
16	わたしノート講座	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けられている「本人による自己決定支援、エンディングノート等の作成・普及等」を目的に、「わたしノート」を手元に置いて実際に記入する場を設けて、これまでの人生の振り返り、今後どのように生活をしていくかを考えるきっかけづくりを提供する。	1：高齢者	1.5	わたしノートを書くために必要な知識(まい、遺言、認知症等)をテーマに分けて講座を実施。
17	おひとり様のしまい支度	令和8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	独居や身寄りのない高齢者が増えている現状を踏まえ、身寄りがいないことによる不安を解消し、孤立死の防止と、本人の意思に基づいた人生の締めくくりを支援することを目的とする。	1：高齢者	1.5	行政書士・司法書士を講師に迎え、身寄りがいない場合に直面しやすい「身元保証・財産管理・死後事務」の課題を分かりやすく整理。最期まで自分らしく安心して暮らすための、事前の備えについて学ぶ講座。
18	消費者被害予防講座(仮)	令和8年度	5：共催(1と3)	1：優先的に取り組み	悪質商法に関する知識の普及啓発を図ることで、高齢者の安全な生活を地域全体で守ることを目的とする。あわせて、地域包括支援センターが消費者被害の身近な相談窓口であることを周知し、早期相談・早期発見の体制を強化する。	1：高齢者	1.5	地域ケアプラザや老人会等において消費者被害予防講座を開催し、警察や消費者センターを講師に迎え、最新の詐欺手口や予防方法を伝える。
19	認知症つながりシンポジウム 2026	令和4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市チームオレンジ事業の一環として、認知症の人やご家族の希望や願いをもとに、 ・認知症への正しい理解を地域に広めること ・認知症の人が地域活動へ参画する機会をつくること ・役割と生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らせる地域支援体制を築くこと	1：高齢者	1.5	9月のアルツハイマー月間中に、在宅医療を担う認知症専門医を講師に招聘し、認知症理解啓発の講座やパネルディスカッションを行う。